

退職等年金給付制度の 平成30年財政再計算および財政検証(平成29年度末)の 結果について

目次

制度の概要

退職等年金給付制度の概要	2
財政再計算と財政検証	3

財政再計算

財政再計算の全体の流れ	4
平成30年財政再計算の結果	5
地共済との財政調整	6
審議の結果等	6
<small>参考</small> 平成30年財政再計算のモデル年金	7
用語の解説と平成30年財政再計算の計算前提	7

財政検証

財政検証(平成29年度末)の結果	8
------------------	---

平成27年10月に創設された「退職等年金給付制度」におきましては、財政の健全性を確保するため、財政再計算を少なくとも5年ごと(初回の財政再計算は、財務大臣通達により制度創設の3年後)に行うこととされており、平成30年は財政再計算を行う年となっております。

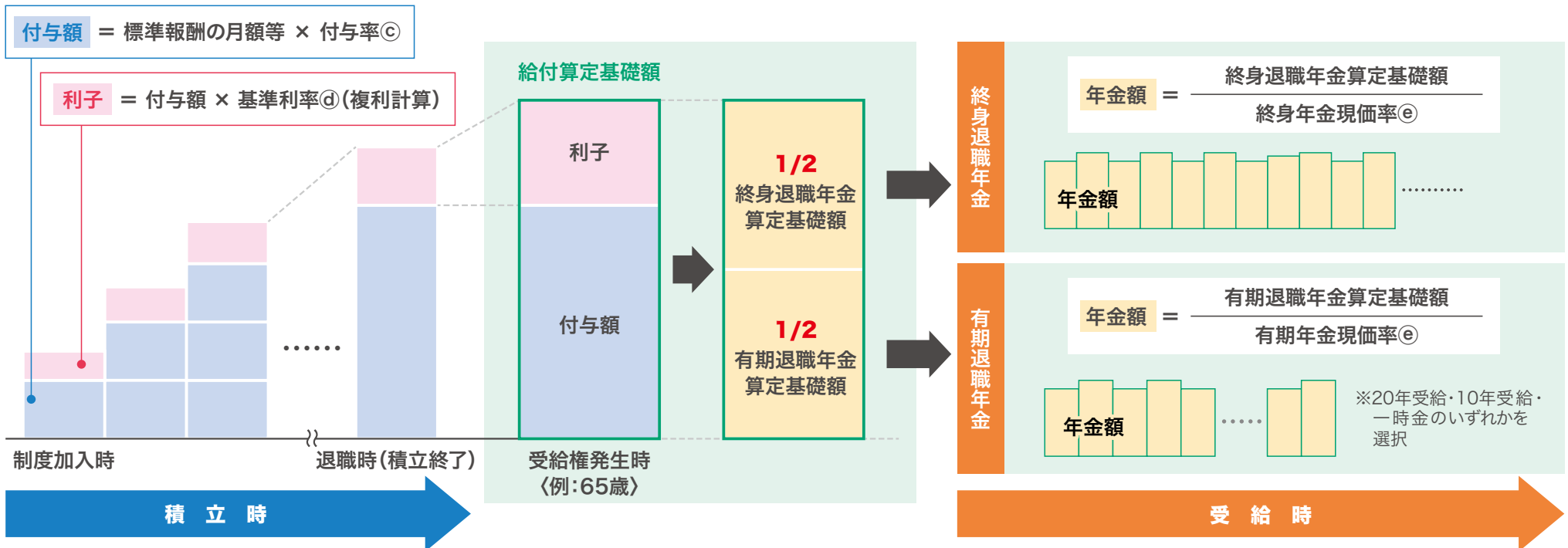
このリーフレットでは、今般実施した「平成30年財政再計算」および「財政検証(平成29年度末)」の結果についてお知らせいたします。

退職等年金給付制度の概要

平成27年10月から、組合員の皆さまが現在加入している国家公務員共済組合制度に新たに「退職等年金給付制度」が設けられました。

- 財政運営は積立方式です。
- 退職年金の半分は終身年金、半分は有期年金です（原則、65歳からの受給）。有期年金については受給期間20年または10年を選択できます（一時金の選択も可能）。
- 本人死亡の場合、終身年金部分の受給は終了します。有期年金の残余部分は遺族が一時金として受給できます。
- 公務に基づく負傷または病気により、障害の状態になった場合や死亡した場合には、公務障害年金・公務遺族年金を受給できます。

積立時と受給時のイメージ図



※退職年金の年金額は、その算定に用いられる年金現価率が毎年10月に見直されるため、毎年変動します。

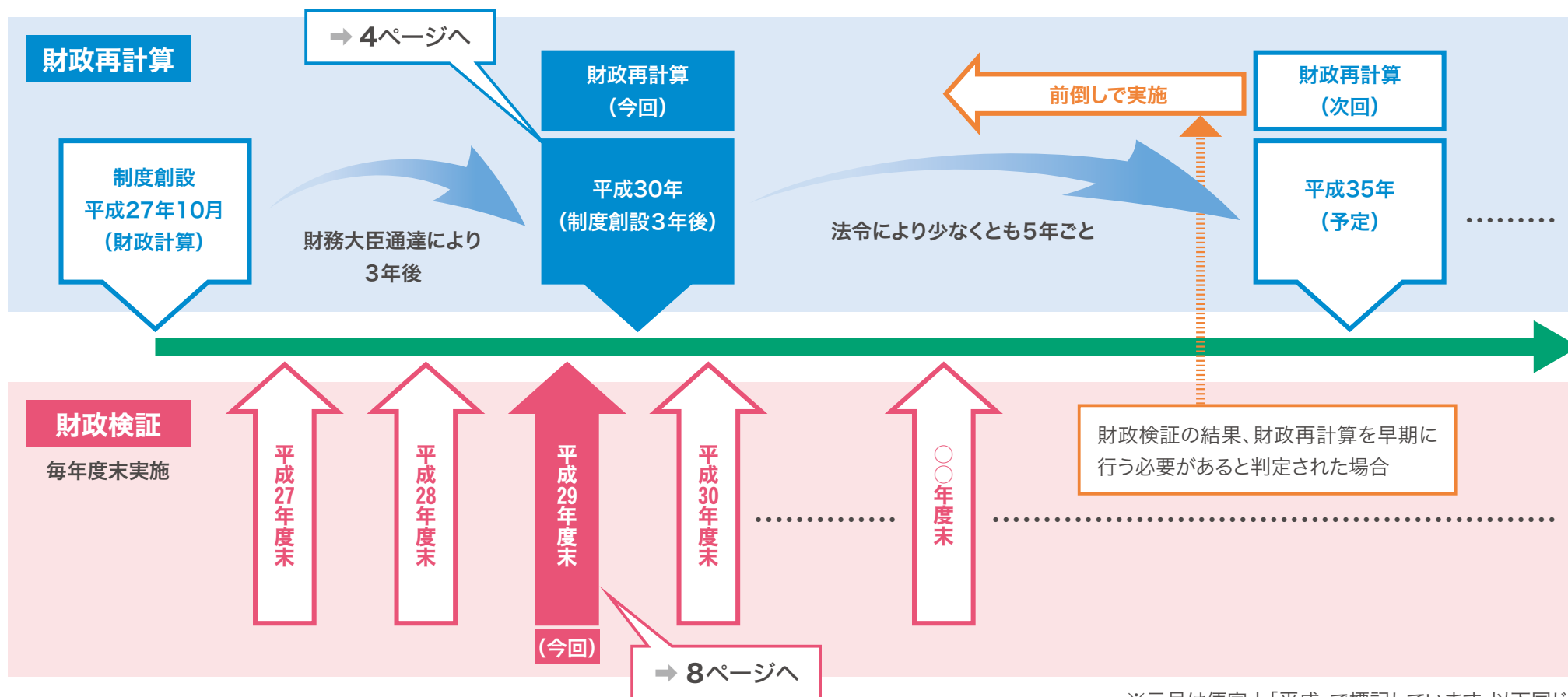
→ ㉔～㉖の解説は7ページをご参照ください。以下同じ。

財政再計算と財政検証

退職等年金給付制度におきましては、財政の健全性を確保するため、少なくとも5年ごとに財政再計算を行うこととされています。また、毎年度の決算時点において財政状況の検証(財政検証)を行うこととされています。

財政再計算は、計算の基礎となる基礎数④、基礎率⑥などを直近の数値に見直し、将来にわたる負担と給付の均衡が図られる保険料率⑨、付与率⑩などを算定することをいいます。初回の財政再計算は、財務大臣通達により平成27年10月の制度創設の3年後に行うこととされており、平成30年がその年に当たります。

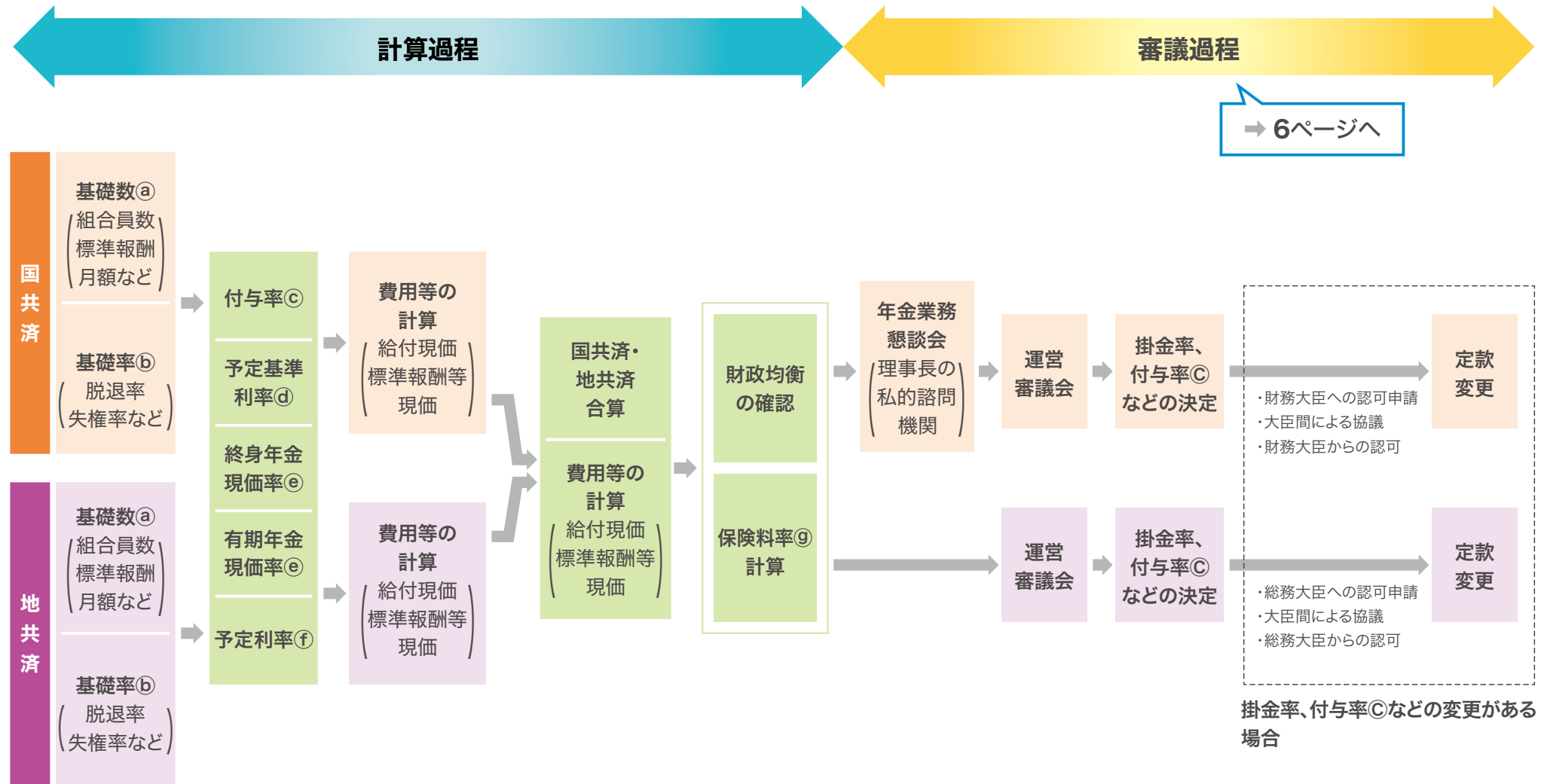
財政検証は、国家公務員共済組合(以下「国共済」といいます。)、地方公務員共済組合(以下「地共済」といいます。)全体の積立状況(年金財政上の剰余・不足の状況)を確認し、財政再計算を早期に行う必要があるかどうかを判定するために行われます。



※元号は便宜上「平成」で表記しています。以下同じ。

財政再計算の全体の流れ

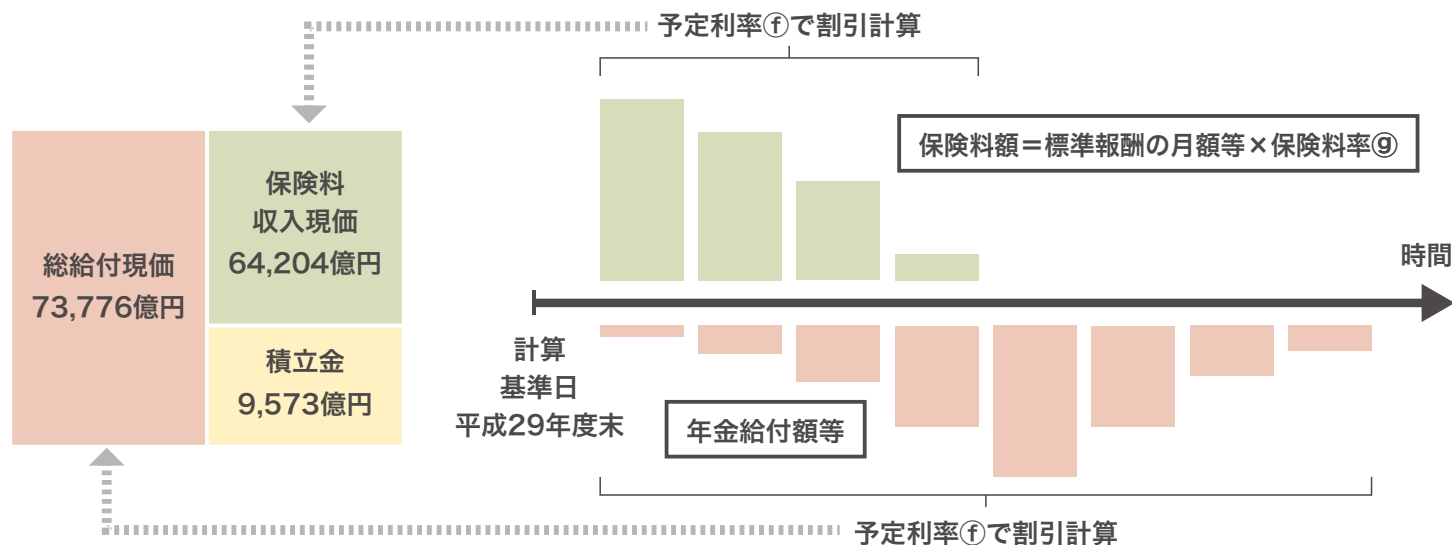
財政再計算は国共済と地共済の財政単位を一つに行っていますので、保険料率⑨、付与率③などの算定は、国共済と地共済の合算により行われます。



※ 組合員の皆さまに負担していただく掛金を算定するための掛金率や給付額の算定に必要な付与率③などについては、国家公務員共済組合連合会の定款で定めることとされています。

平成30年財政再計算の結果

財政再計算では、国共済と地共済の合算で、**総給付現価＝保険料収入現価＋積立金** となるように保険料率⑨を算定します。



【前提】

Ⅰ基礎数①	
組合員数	389.2万人
国共済	104.4万人
地共済	284.7万人
待期者数	35.1万人
国共済	12.7万人
地共済	22.5万人
受給者数	1.5万人
国共済	0.7万人
地共済	0.8万人
Ⅱ予定利率②	
	0.20%
Ⅲ財政方式	
閉鎖型総合保険料方式	
将来加入者を見込まず、計算基準日時点の組合員、待期者および受給者の将来給付額が保険料収入と積立金で均衡するよう計算する方式	

保険料率計算

(単位: 億円)

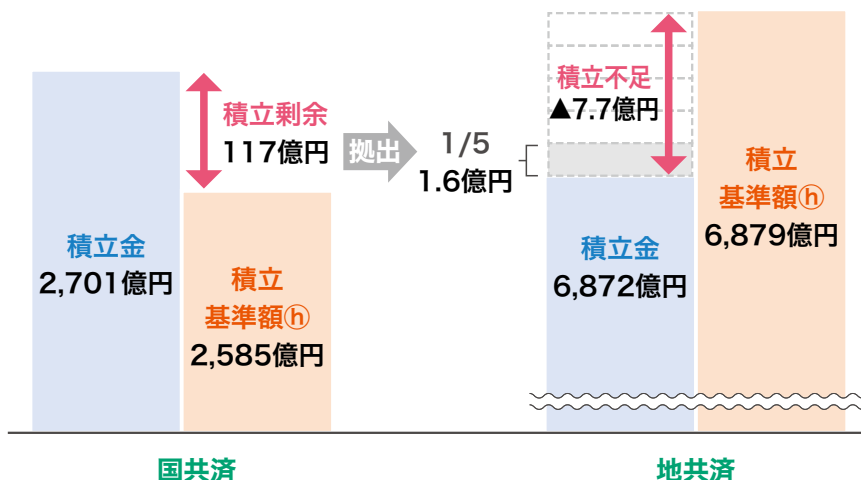
	国共済+地共済	国共済	地共済
総給付現価 ①	73,776	19,498	54,278
退職給付現価	72,477	19,053	53,424
公務障害遺族給付現価	839	332	507
事務費現価	460	113	348
積立金 ②	9,573	2,701	6,872
保険料収入現価 ③(①-②)	64,204	16,797	47,407
標準報酬等現価 ④	4,287,502	1,127,564	3,159,938
保険料率 ③÷④	1.497%		

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

→ 財政再計算の結果、数理計算上の保険料率は1.497%ですが、端数切り上げにより保険料率は**1.50%** (組合員の掛金率0.75%、事業主の負担金率0.75%)となります。

地共済との財政調整

退職等年金給付制度では、積立剰余のある保険者が積立不足のある保険者に対して、積立剰余の範囲内で積立不足額の1/5を拠出することとなっています。



平成30年財政再計算結果による概算財政調整拠出金

財政調整拠出金に係る地共済に対する拠出

平成30年財政再計算の結果、国共済が積立剰余であり、かつ、地共済が積立不足であるため、地共済の積立不足額(7.7億円)の1/5に相当する額(1.6億円)を平成31年度から平成35年度まで毎年度、国共済から地共済に拠出する計画(概算拠出)となっています。

この概算拠出は決算をもとに精算を行います。

(単位:億円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	合計
概算財政調整拠出金	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	7.7

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

審議の結果等

財政再計算の結果については、年金業務懇談会(事務主管者側委員5名、組合員を代表する側委員5名、学識経験者委員3名で構成)において審議を行い、12月10日開催の第126回会合において「まとめ」が行われました。

その後、12月19日に開催された第86回運営審議会(事務主管者側委員8名、組合員を代表する側委員8名で構成)において「まとめ」を踏まえて議論され、議が了されました。

→ 掛金率、付与率◎などの変更がないことから、定款の変更はありません。

平成30年12月10日
第126回年金業務懇談会

まとめ

退職等年金給付制度の創設(平成27年10月)にあたって必要となる財政計算について、当懇談会において審議を行った際、当懇談会として「新制度について、国家公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としているものであることに鑑み、持続可能な制度として構築していく必要があるとの認識で一致した」との「まとめ」を行った。

このような観点から、当懇談会ではこれまで、毎年度の決算時点での財政状況について検証を行い、年金財政の健全性が確保されていることを確認してきたところである。

退職等年金給付制度においては、制度創設後初めての財政再計算を平成31年4月1日以前に行うこととされており、今般、連合会が実施した財政再計算の結果について、当懇談会において審議を行ってきた。

今回の財政再計算では全ての計算基礎を直近の数値に置き換えて保険料率の計算を行っているが、連合会が算定した付与率、予定基準利率、年金現価率、予定利率及び保険料率は、算定にあたって法令等に示された条件を満たしているとともに、保険数理上妥当な数値であると認められる。

提案された保険料率は、退職等年金給付制度の目的を達成するための給付水準を確保するものとなっており、また、持続可能な制度としての財政運営がなされているとの結論に達した。

なお、制度創設後間もないこともあり、脱退その他の傾向値の実績を蓄積している段階にあるため、今後とも毎年度の財政検証等を通じ、その傾向の把握に努める必要がある。

これをもって年金業務懇談会の「まとめ」とする。

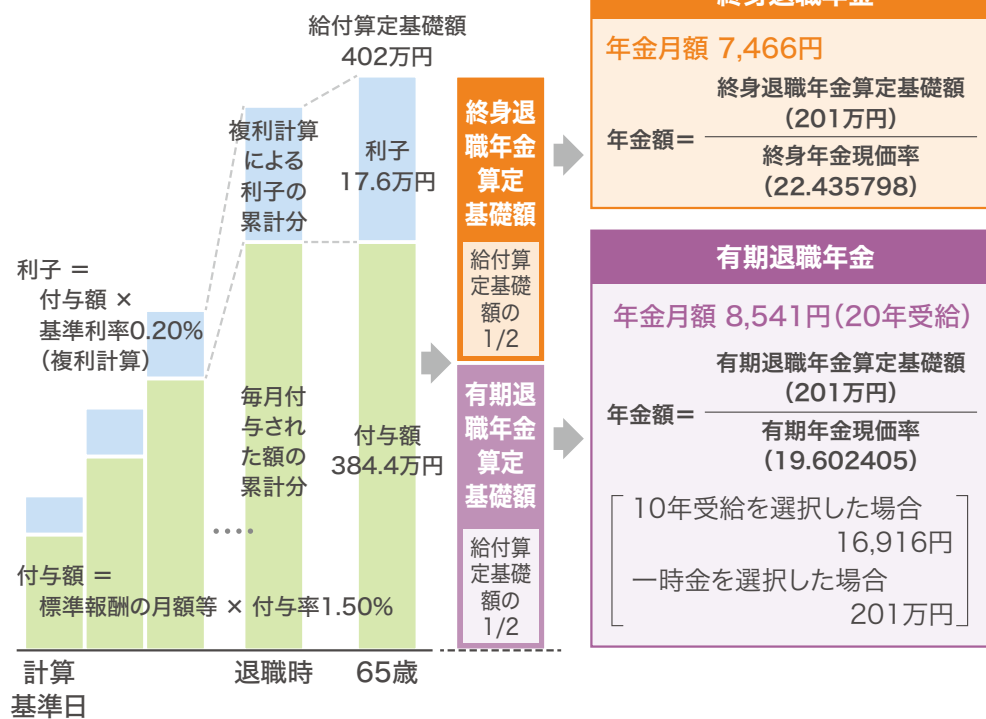
参考 平成30年財政再計算のモデル年金

今回の財政再計算における計算基礎をもとに試算したものです。

退職年金（モデル年金ケース）

【前提】

平均標準報酬月額	40.5万円	組合員期間	40年加入
平成30年3月末の国共済および地共済の全組合員の標準報酬の月額 の平均値		受給開始	65歳
		有期退職年金	受給期間20年



■標準報酬の月額41万円の場合

掛金額 = 41万円 × 0.75% = 3,075円(月額)
付与額 = 41万円 × 1.50% = 6,150円(月額)

【用語の解説と平成30年財政再計算の計算前提】

- ① 基礎数
計算基準日時点の組合員・待期者・受給者のデータ。
平成30年3月末時点の男女別・年齢別・組合期間別（組合員）に作成したものを使用。
- ② 基礎率
脱退率・失権率・標準報酬指数など将来推計に用いる諸数値。
原則として平成26～28年度の統計をもとに設定。
- ③ 付与率
毎月の積み立てる額（付与額）を算出するための率（標準報酬の月額等に乗じる率）。
法令上の保険料率の上限（1.50%）の範囲内において、組合員等の適当な生活の維持を図り、また、公務の能率的運営に資するという目的を達成できる給付水準を確保する観点から、平成27年財政計算時と同率の1.50%と設定。
- ④ 基準利率（予定基準利率）
毎月の付与額に付される利子を計算するための率。
財政再計算では予定基準利率として、10年国債応募者利回りや積立金の運用収益の見通しに基づき、0.20%と設定。
（具体的には「中長期の経済財政に関する試算（平成30年7月内閣府）」の長期金利見通しに基づき設定）
- ⑤ 年金現価率
基準利率、死亡率の状況およびその見通しを使用し、将来にわたって財政が均衡することを勘案して、年金額が終身（有期の場合は支給残月数）にわたりおおむね一定となるように設定する率。
（参考）終身年金現価率：65歳の場合 22.435798
有期年金現価率：支給残月数240月（20年）の場合 19.602405
- ⑥ 予定利率
運用利回りの見通しであり、将来の年金給付に要する費用・保険料収入を現在価値に換算するための割引率。
積立金の運用収益の見通しと基準利率の状況を勘案し、予定基準利率と同率の0.20%と設定。
- ⑦ 保険料率
保険料収入の算定の基礎となる組合員が負担する掛金率と事業主が負担する負担金率の合計。
保険料率は、総給付現価（将来の年金給付に要する費用を予定利率で割引計算した現在価値）が保険料収入現価（将来の保険料収入を予定利率で割引計算した現在価値）と積立金で均衡するように設定。
- ⑧ 積立基準額
総給付現価から将来の保険料収入現価を差し引いた額。
将来支給される過去の組合員期間（平成29年度末まで）に係る給付現価に相当する額。

財政検証（平成29年度末）の結果

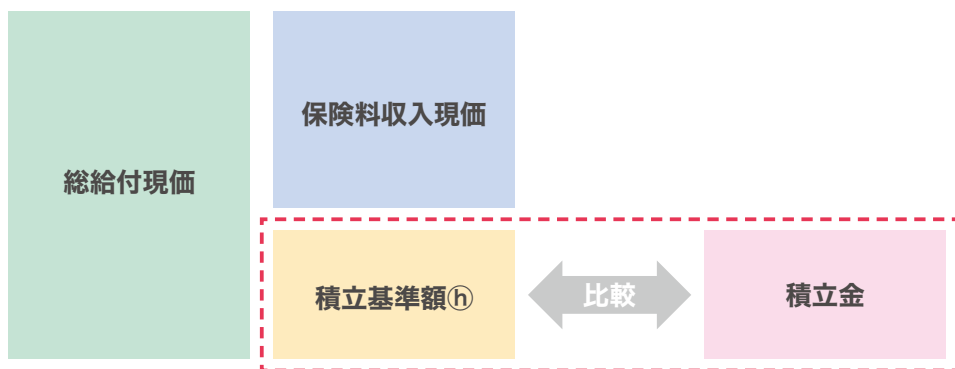
この財政検証は、平成30年財政再計算に先立って行われました。

退職等年金給付制度におきましては、毎年度の決算時点において財政検証を行い、翌年度末までにその結果を財務大臣に報告することとされています。

財政検証は、積立方式で運営される退職等年金給付制度において、国共済、地共済全体の積立状況（年金財政上の剰余・不足の状況）を確認し、不足があれば少なくとも5年ごとに実施することとされている財政再計算を早期に行う必要があるかどうかを判定するために行われます。

財政検証の結果、平成29年度末時点では、国共済、地共済全体で109億円の積立剰余となりました。

財政検証のイメージ図



〈財政調整拠出金について〉

平成29年度末における財政検証の結果、国共済が積立剰余（119億円）であり、かつ、地共済が積立不足（▲10億円）であるため、地共済の積立不足額の1/5に相当する額（1.9億円）を平成31年度に国共済から地共済に拠出します。

このことから、平成31年度は、平成30年財政再計算における概算分1.6億円と合わせて、3.5億円の拠出となります。

平成29年度末財政状況（計算結果）

計算基準日：平成29年度末

（単位：億円）

	国共済+地共済	国共済	地共済
総給付現価 ①	73,257	19,309	53,948
保険料収入現価 ②	63,793	16,727	47,066
積立基準額 ③ (①-②)	9,464	2,583	6,881
積立金 ④	9,573	2,701	6,872
剰余または不足 (④-③)	109	119	▲ 10
利差損益 ^(注1)	83	61	22
その他の損益	14	19	▲ 5
前年度末剰余または不足	12	39	▲ 27

(注1) 利差損益とは、運用に起因する剰余または不足（実際の運用損益と基準利率による換算損益との差）のことをいいます。

(注2) 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

■ 8 ■

退職等年金給付制度については、KKRホームページの解説やリーフレットをご覧ください。

年金のこと？

レジャーのこと？

病院のこと？

あなたの？にお答えします

国家公務員共済組合連合会

〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
☎03-3222-1841（代表）

KKRホームページ

<http://www.kkr.or.jp/>

KKR

検索